

個別避難計画作成ガイド

大切な命を守るため、個別避難計画の作成をとおして、災害に備えましょう。作成に当たってはお住まいの市町村の災害対策担当課にお問い合わせください。

個別避難計画とは？

災害時に、一人で避難をすることがむずかしい方が、「誰と（避難支援者）」「どこに（避難先）」「どのように（避難経路）」避難するかをよく分かるようにまとめた計画のことです。

◎令和3年の災害対策基本法改正により、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされています。

個人情報の取り扱いについて事前提供に同意いただいた方についてのみ、平常時から、作成した計画の情報を避難支援等に関わる関係者（消防、警察、自治会、自主防災組織、民生委員等）に提供します。

ただし、同意いただいていない方についても、災害時には、市町村長の判断で、計画の情報を避難支援等に関わる関係者に提供させていただきます。

※作成した計画の避難支援が必ず実施されることを保証するものではありません。

※避難を支援する方に、法的な責任や義務を負わせるものではありません。

1 災害リスクの確認

- お住まいの地域のハザードマップを確認し、災害時にどのような被害が想定されるか確認しましょう。



内閣府 避難情報のポイントより

2 避難先や避難経路を確認

- お住まいの地域で想定される被害の状況や居住環境、ご自身の身体状況等を踏まえ、ご自身にあった避難先や避難ルートを検討します。

3 災害時に避難を支援してもらう方を決める

- ご家族や地域の方と相談し、災害時に避難を支援してもらう方を決め、計画の内容を共有しておきます。

4 避難方法を計画に記入

- 1～3を踏まえて計画を記入しましょう。

- 普段から避難する際に必要なものを準備しておくことも大切です。
- 災害時は、市町村から出される避難情報に従って、早めの避難を心がけましょう。（警戒レベル3【高齢者等避難】警戒レベル4【全員避難】）